



総代会制度を採用しております。

1 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数が約18万人と多く、総会の開催は事実上不可能です。

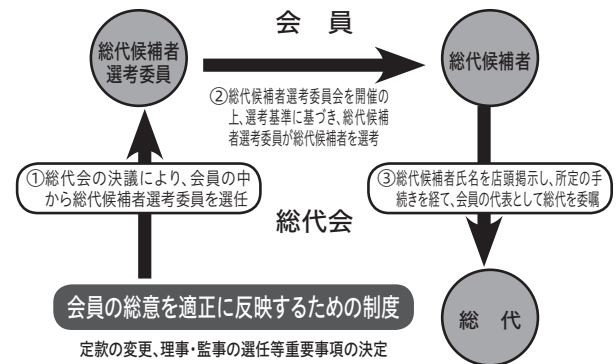
そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の定数

・ 総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の任期

- ・ 総代の任期は3年となります。
- ・ 総代の重任は原則として5期までとなります。
- ・ 総代の定年は原則として80歳となります。ただし、任期の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとなります。
- ・ 2013年度改選期以前に選任された総代に対しては、重任制限・定年年齢の双方に該当した場合、任期満了となります。

(3) 総代の選任方法

・ 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、右図の手続きを経て行われます。

▶ 総代候補者選考基準

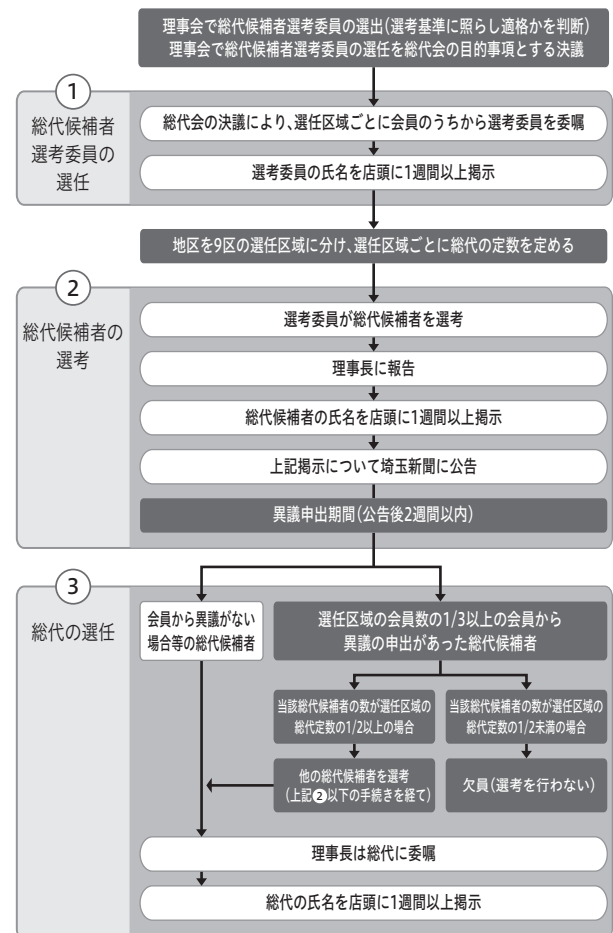
資格要件

- ・ 当金庫の会員であること

適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 地域事情に明るく、地域における信望が厚い方
- ・ 良識をもって正しい判断ができる方
- ・ 信用金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・ その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

▶ 総代が選任されるまでの手続き





総代会制度

3 第78期通常総代会の目的事項

■ 通常総代会

2025年6月19日に第78期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。

報告事項	決議事項
第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件	第1号議案 剰余金処分案承認の件
	第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
	第3号議案 理事任期満了による選任の件
	第4号議案 監事選任の件
	第5号議案 理事退任に伴う退任慰労金支給及び退任給与支給の件
	第6号議案 監事退任に伴う退任給与支給の件

4 総代の氏名

(敬称略)

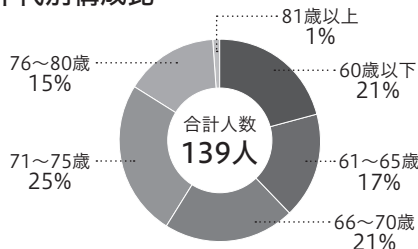
選任区域	総代数	氏名 ※選任区域ごとの店番順・五十音順にて記載(2025年6月1日現在)
第1区 本店営業部 秩父支店 本庄支店 行田支店 羽生支店 深谷支店 寄居支店 籠原支店 上之支店 籠原南支店 江南支店 熊谷東支店	22	大久保和政④ 熊井戸啓二② 栗原 良太③ 西田 由華① 松本 邦義⑤ 長谷川 茂④ 高橋 博志⑩ 老本 克浩③ 大谷 栄輔⑤ 根岸 節子③ 藤井 尚子④ 中澤 達夫⑤ 山田 圭志③ 佐々木敏行① 鈴木 弘彦③ 田部井俊克⑤ 市川 信子② 市川 裕三① 奥富 昭彦③ 木村 徳治③ 兵藤 哲郎① 倉知 隆③
第2区 浦和支店 北浦和支店 与野支店 南浦和支店 大東支店 西堀支店 浦和東支店 大間木支店 大久保支店 川口朝日支店 戸田支店 川口本町支店	16	小堤 敏幹② 後藤 秀隆③ 染谷 幸一⑤ 鶴見 一也① 渡辺 伸治⑧ 積田 優① 宇津城美奈子① 小林 光② 鈴木 敏子① 守屋 友博① 永瀬 文夫② 星野 栄一④ 小久保英久④ 志村 英寿④ 早川 芳行② 森 貴容子①
第3区 大宮支店 岩槻支店 大宮西支店 大和田支店 三橋支店 片柳支店 宮原東支店 宮原支店 七里支店 東岩槻支店 東大宮支店	16	川鍋 裕夫④ 小峯 宣昭① 清水 俊男⑤ 金子 晴房⑤ 小宮康一郎① 平野 光男② 上原 弘之⑦ 内海 雄二② 北村 義行② 戸山 雅友⑦ 向野 誠晃② 小山 美香① 嶋村 豊⑤ 栗原 邦彦④ 皆川 正好③ 山田 健志③
第4区 川越支店 新河岸支店 坂戸支店 霞ヶ関支店 鶴ヶ島北支店 鶴ヶ島支店 川越南支店 川越西支店 南古谷支店	15	岸田 圭弘② 原 敏成⑤ 村田 和己② 横田美奈子③ 川口 祥史① 久高 健① 堀 正樹① 梅澤 将明① 太田よし美① 西岡 和也② 大野 操② 伊東 昇② 松川 晃代① 町田 明美⑤ 関口 健二④
第5区 加須支店 鴻巣支店 桶川支店 上尾支店 北本支店 吹上支店 上尾西支店 原市支店 鴻巣西口支店 騎西支店 北本西口支店 花崎支店 伊奈支店 桶川西口支店	20	根岸 和夫⑤ 原田 光① 眞中 紀③ 岩上 茂① 齊藤 覚⑤ 佐藤 芳隆① 津田 健① 肥留川 悟③ 藏田 英明① 細田 秀機③ 大塚 崇行⑤ 小川 均③ 須田 悦正① 大澤 利夫⑫ 野口 宗④ 今井 博幸⑤ 河原塚 透④ 本田 勝① 内田 千美③ 東 守④
第6区 春日部支店 杉戸支店 蓮田支店 白岡支店 久喜支店 豊春支店 幸手支店 春日部西口支店 宮代支店	13	千葉 哲也② 永嶋 幸男② 根本 武雄⑧ 早川 芳夫① 落合 昇③ 鈴木 充② 細井 勝保⑤ 栗原 秀夫② 吉岡 康子③ 畠田 英則① 梨本 松男③ 辻 定雄⑥ 松山 孝③
第7区 越谷支店 草加支店 大袋支店 八潮支店 八潮南支店 東八潮支店 西草加支店 北草加支店 越谷平方支店 三郷支店	15	井橋 潤① 小暮 進勇⑤ 関根 弘良④ 池田 彰① 牛山 信康① 岡野 浩己③ 渡辺美和子⑤ 青山 久志② 富岡 国洋④ 清水 昭禎⑤ 古庄 正登② 海沼 修司② 恩田 誠③ 菅谷 貞男④ 信田貴久夫③
第8区 ふじみ野支店 所沢東支店 狭山支店 上福岡支店 新座支店 朝霞支店 鶴瀬支店 武蔵藤沢支店 三芳支店	12	新井 勇⑧ 嶋村 繁⑤ 下司 泰史⑤ 井上 純子① 越阪部 修③ 中村 晴一⑤ 堀 幸二郎④ 小坂部和明⑧ 神谷 祐二① 須崎 勝茂⑤ 長根 章浩① 有村 誠④
第9区 東松山支店 森林公園支店 小川支店 越生支店 毛呂山支店 嵐山支店 高坂支店 川島支店 吉見支店 都幾川支店 長瀬支店	10	神田 茂② 宮村 明彦① 松澤 靖夫① 山口 徹朗① 一川 悦夫① 宮崎 綾子③ 根岸 義幸③ 松本 憲一③ 新井 芳徳⑤ 森田 圭一①

※総代の選任区域については、2024年10月川口本町支店を第2区へ追加しております。

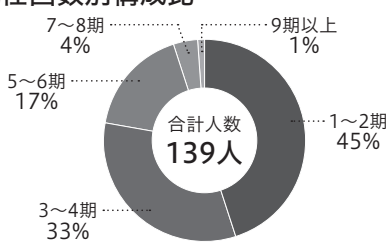
※氏名の後の数字は総代への就任回数となっております。

5 総代の構成比(構成比率は小数点以下の調整を行っております。)(2025年6月1日現在)

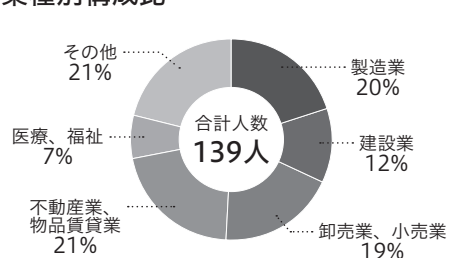
年代別構成比



就任回数別構成比



業種別構成比



※その他の中には9業種あります。



◆役員

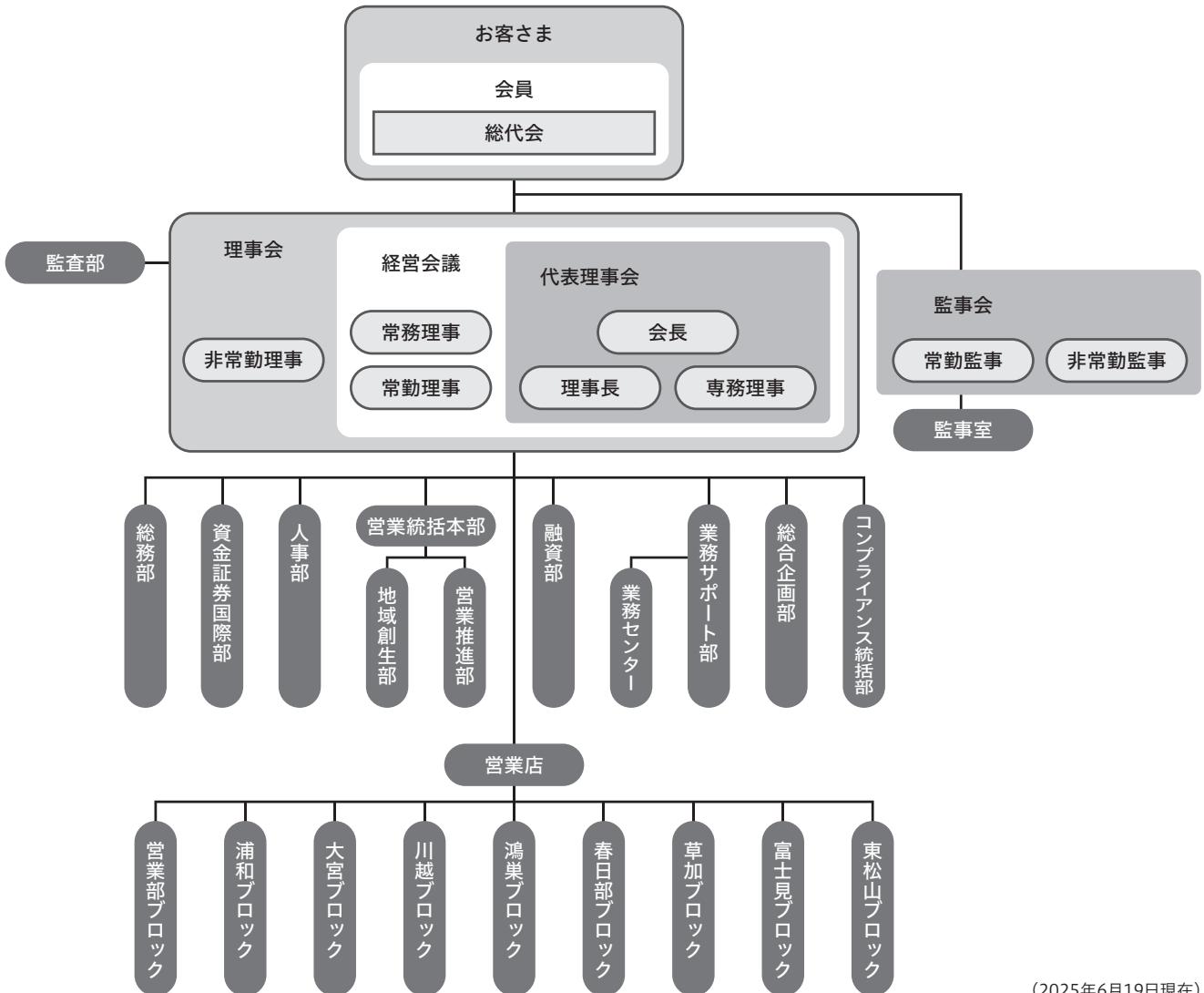
会長(代表理事)	池田 啓一	常勤理事	齋藤 邦裕
理事長(代表理事)	井上 義夫	常勤理事	小川 純子
専務理事(代表理事)	橋立 実	理事※	田本 松男
常務理事	増田 達也	常勤監事	杉山 和伸
常務理事	福島 雅也	監事	鈴木 努
常務理事	安藤 英美	員外監事	間庭 正雄
常勤理事	山鹿 賢一	員外監事	中島 幸夫
常勤理事※	金森 豪雄		

◆執行役員

執行役員	野尻 晃一
執行役員	小野沢 俊行
執行役員	小林 徹
執行役員	小山 武夫

※は職員外理事です。
(2025年6月19日現在)

◆組織



(2025年6月19日現在)



内部管理基本方針について

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するために必要な内部管理体制を整備することが重要であると認識しております。そこで、理事会において業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部管理基本方針」を決議しております。この方針に則り、体制整備とその実効性確保に努めてまいります。

◆内部管理基本方針

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 子法人等を含む職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (3) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (4) 金庫及び子法人等における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (5) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (6) 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員の理事からの独立性に関する事項
- (7) 金庫及び子法人等における理事及び職員が監事に報告をするための体制、その他の監事への報告に関する体制
- (8) 内部通報ホットライン等を利用した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (11) 金庫及び子法人等における業務の適正を確保するための体制

《さいしん》のあゆみ

地域とともに他にはない価値を創造してまいります。

1. 埼玉縣信用金庫の創立(1947～1956年度)

- ・1948年2月、埼玉県内の9つの信用組合(熊谷・浦和・大宮・川越市・秩父・本庄・忍町・羽生・加須)が合併し、埼玉県信用組合として営業を開始しました。1949年に鴻巣信用組合も合併し、地域の預金受入や組合員への資金貸付を行いました。
- ・1951年10月、信用金庫法による信用金庫に改組し、現在の「埼玉縣信用金庫」に改称しました。

2. 高度経済成長下の発展(1957～1967年度)

- ・1962年に営業地区拡張に関する規制が緩和され、当金庫も東京都足立区や東京都葛飾区を営業地区に加え、活動基盤を広げていきました。
- ・マイカーブームや、家電製品の普及に対応するため、マイカーローン・電化ローン・住宅ローン等の個人向け商品が拡充していきました。

3. オイルショックの発生(1968～1977年度)

- ・オンラインシステムの導入が進み、1977年には、ほとんどの預金処理事務が事務センターで集計・統括されるようになりました。
- ・1973年に高金利の「ボーナス貯蓄預金」、1974年には、「1,000万円くじ付定期預金」を発売し、人気商品となりました。

4. 金融自由化への対応(1978～1988年度)

- ・市場や金融の自由化が加速し、1979年に外貨両替営業、1983年に国債の窓口販売、1985年10月に外国為替業務の取扱いを開始しました。
- ・店舗出店についても規制緩和が行われ、ほぼ1年に1店のペースで新規出店を行いました。また、窓口処理の機械化やCDやATM・両替機による無人化取引が進みました。

5. バブル経済前後の経営(1989～1998年度)

- ・完全週休2日制の実施や消費税の導入といった社会の変化に対応し、休日稼働のCD・ATMの拡充などの対応を行いました。
- ・1993年に「リーグ」が開幕。当金庫は「浦和レッドダイヤモンズ」のキャラクターをキャッシュカードや通帳に使用したり、強化支援金を贈呈したりと、サポートを継続しています。
- ・1998年にはインターネットバンキングの取扱いを開始するなどインターネット普及に伴った施策も実施していきました。

6. 小川信用金庫の事業譲受から構造改革へ(1999～2008年度)

- ・2001年に小川信用金庫の事業を譲り受けました。新たな経営体制の確立を目指し、地域特性に合った店舗形態を導入していきました。
- ・預かり資産の販売業務が可能となり、マネーアドバイザー制度が整備され、多くの職員がお客さまの資産運用をサポートしています。
- ・個人向けローンのニーズにもお応えするため、土曜日営業を行うローンセンターの開設が始まりました。

7. ソリューション営業の深化(～現在)

- ・従来の金融機関の枠組みを超えた「課題解決型(ソリューション)営業」を推進し、さまざまな取組みを行っています。ソリューション営業の大規模な取組みとして、ビジネスマッチングイベント「さいしんビジネスフェア」を、これまでに6回開催しました。
- ・2018年2月の創立70周年を契機に「さいしんブランド」を再構築し、ロゴマークの変更等を行いました。また、2017年より「《さいしん》の聞き上手宣言！」を展開しております。「あのね、が言える距離にいる」信用金庫を目指し、これからもお客さまと共に歩んでまいります。